

「長野県宿泊税の周知に係るデジタル広報業務」の 受託事業者を募集します

長野県宿泊税の制度や使途について広く周知を行う「長野県宿泊税の周知に係るデジタル広報業務」を受託いただける事業者を、公募型プロポーザル方式で募集します。

1 委託業務の概要

(1) 事業内容

令和8年6月に導入が予定されている長野県宿泊税の制度や使途について広く周知を行い、宿泊客、宿泊事業者及び県民等の理解を促進する。

(2) 実施期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

2 参加申込

(1) 期限

令和7年12月2日（火）午後5時 ※持参の場合、休日は除く

(2) 提出先

長野県観光スポーツ部山岳高原観光課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2（長野県庁本館 2 階）

電子メール：mt-tourism@pref.nagano.lg.jp

（持参・郵送・電子メールによりお申込みください。）

3 企画提案書提出

(1) 期限

令和7年12月8日（月）午後5時 ※持参の場合、休日は除く

(2) 提出先

上記「2（2）」と同じ

4 費用の上限額

19,837,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

5 その他

(1) プレゼンテーション審査の日程は、参加者へ別途通知します。

(2) 詳細は長野県公式ホームページをご覧ください。下記連絡先までお問合せください。
掲載先：

https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/syukuhakuzei/2511_koho-digital.html